

【マイナンバーカード利用について】

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や診療費の抑制に寄与するものです。

マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・健康保険証の資格確認の有無
- ・高額療養費制度の負担区分
- ・他院での投薬履歴
- ・特定健診情報

認証端末で患者様の同意をいただいた場合、上記情報について当院で閲覧が可能になり診療に活用できます。利用の同意につきましてはお手数ですが別紙の問診票にチェックをお願いいたします。

【医療情報取得加算】

◇ 初診時

医療情報取得加算1 3点（マイナンバーカード利用しない）

医療情報取得加算2 1点（マイナンバーカード利用または紹介状を持参いただいた場合）

◇ 再診時（3月に1回に限り算定）

医療情報取得加算3 2点（マイナンバーカード利用しない）

医療情報取得加算4 1点（マイナンバーカード利用または紹介状を持参いただいた場合）